



報道関係者 各位

令和4年7月19日（火）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 栗本 辰也

総務企画官 竹田 順吾

人事計画官 伊達 清隆

（代表電話）052(972)0264

内線 331、220、205

愛知労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年7月12日（火）から18日（月）において、愛知労働局職員10名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

- ◆ 7月12日（火）1名 （職業安定部職業対策課あいち雇用助成室）
- ◆ 7月14日（木）3名 （ハローワーク名古屋東 守山区就労支援コーナー）
（雇用環境・均等部指導課）
（ハローワーク瀬戸 尾張旭市ふるさとハローワーク）
- ◆ 7月15日（金）1名 （名古屋東労働基準監督署）
- ◆ 7月16日（土）2名 （津島労働基準監督署）
（総務部労働保険適用・事務組合課）
- ◆ 7月17日（日）2名 （ハローワーク名古屋東）
（名古屋北労働基準監督署）
- ◆ 7月18日（月）1名 （総務部総務課）

当該職員の行動履歴を確認した結果、労働局、労働基準監督署及びハローワークの利用者を含む外部関係者との濃厚接触は無いと判断しています。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。